沖縄県立真和志高校

出席停止の感染症一覧表

・これらの感染症またはその疑いのある場合は、学校保健安全法第 19 条の基づき出席停止となります。
・感染性胃腸炎やマイコプラズマ肺炎等の出席停止期間が定められていない感染症については、病院にかかった際にいつから登校してよいかを医師に確認してください。

○第一種の感染症

病名	出席停止期間
エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルク病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体が SARS コロナウイルスであるものに限る。）、鳥インフルエンザ（病原体がインフルエンザウイルス A 属インフルエンザ A ウイルスであってその血清亜型が H 五 N 一であるものに限る。）	治癒するまで

○第二種の感染症

病　名	潜伏期間	症状	出席停止期間
インフルエンザ	１～２日	悪寒、高熱、頭痛、倦怠感	発症した後５日を経過し、かつ解熱した後２日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	２～７日	発熱、咳、頭痛、咽頭痛または無症状	発症した後５日を経過し、かつ症状が軽快した後１日を経過するまで
麻しん（はしか）	８～12 日	発熱、咳、鼻水、結膜炎、ｺﾌﾟﾘｯｸ斑	解熱した後３日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ・ムンプス）	16～18 日	耳下腺の腫脹、顎下線、舌下線の腫脹	耳下腺、顎下線又は舌下線が発現した後５日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
風しん（三日はしか）	16～18 日	発熱・紅い発疹	発疹が消失するまで
水痘（みずぼうそう）	14～16 日	発疹（紅い発疹→水泡）	すべての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱（プール熱・アデノウイルス）	２～14 日	高熱、咽頭痛、頭痛、食欲不振	発熱、咽頭炎、結膜炎などの主要症状が消退した後２日を経過するまで
百日咳	7～10 日	特有な咳（コンコン・ヒュー）が続く	特有な咳が消失するまで、または５日間の適切な抗菌薬療法が終了するまで
結核	２年以内、特に６ヶ月以内多い	発熱・咳	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	４日以内	発熱・頭痛・嘔吐	

○第三種の感染症　（病院にかかった際に、いつから登校してよいか確認をする）

病名	出席停止期間
コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで